

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算

支出科目 款：農林水產業費 項：林業費 目：森林整備費

事業名 林業事業体経営体质強化事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 森林整備課 スマート林業推進係 電話番号：058-272-1111(内3252)

E-mail : c11515@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,633千円 (前年度予算額： 5,333千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
前年度	5,333	0	0	0	0	0	5,333	0
要求額	4,633	0	0	0	0	0	4,100	0
決定額								533

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

国の「森林・林業基本計画」の基本理念に基づき、県においても林業の担い手確保、林業の生産性の向上等を通じて、林業の持続的かつ健全な発展に関する施策として人材確保・育成等の林業事業体支援を進めてきたところである。

令和2年度森林技術者数は939人で、直近3年間はほぼ横ばいに推移しており、増加していないのが現状である。

こうした現状において、森林組合及び林業事業体の経営体质強化を図っていく必要がある。

(2) 事業内容

- ①森林組合等に対して、健全な運営について指導・助言をするとともに、林業事業体の雇用管理の改善と事業の合理化を図るため改善計画の認定及び指導を行う。
- ②林業事業体の人材の確保・育成を図るため、経営者層の組織管理能力の向上を図るための研修会を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

県10/10 (①一財、②譲与税)

(4) 類似事業の有無

一部有 ※森林組合担い手強化対策事業（常勤役員・参事級職員研修等）

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	416	業務旅費
需用費	183	10農林事務所の燃料費、消耗品費、印刷製本費
役務費	34	通信運搬費
委託料	4,000	経営者層を対象とした研修会開催
合計	4,633	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第4期岐阜県森林づくり基本計画（予定）

第1 森林づくりの推進

2 森林技術者の確保・育成・定着

(2) 国・他県の状況

国が示す森林環境譲与税の活用事業の一つに「森林技術者の確保・育成」が含まれている。

また、森林組合法第117条の規定により必要な配慮を行っている。

(3) 後年度の財政負担

森林組合法、岐阜県労働力の確保の促進に関する基本計画に基づき、後年度も継続した指導が必要。

(4) 事業主体及びその妥当性

1) 事業主体：県

2) 妥当性：人材育成は、森林環境譲与税の県事業使途に合致し妥当である。

森林組合指導は、森林組合法第117条および林業労働力の確保の促進に関する法律第10条の規定により妥当である。

事 業 評 價 調 書 (県単独補助金除く)

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
- ・第4期岐阜県森林づくり基本計画で定める計画終期である令和8年度の森林技術者数1,000人を目指とする。
- ・森林組合への指導及び助言により、令和8年度までに当期欠損金が発生している森林組合数をゼロにする。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H30)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R8)	達成率
①森林技術者数 (人)	940	939	1255	952	1000	94%
②当期欠損金が発生 した森林組合数		1	0	0	0	

○指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・経営者・現場管理者向けに、集合研修を1回開催した。また、新型コロナウィルス感染症の影響により2回の集合研修を動画配信に変更した。9本の動画を配信したところ、のべ239回視聴された。 ・森林組合への指導及び助言を実施した。 ・岐阜県森林組合統計の作成、配布を行った。
令和3年度	令和5年度当初予算にて追加
令和4年度	指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ % 令和6年度当初予算にて追加 指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

- ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 2	<ul style="list-style-type: none">・森林経営管理法を着実に進めていくためには、森林整備の受け皿となる林業事業体の体质強化を図る必要があり、林業事業体の人材を育成する本事業の必要性は高い。・森林組合法第117条、林業労働力の確保の促進に関する法律第10条に明記されており、必要である。
(評価) 1	<ul style="list-style-type: none">・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない
(評価) 2	<ul style="list-style-type: none">・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている・集合研修への参加が難しい経営者向け、オンデマンドによる動画配信を行い、効率的な研修運営を図る。・それぞれの組合の特徴に応じた指導を実施しており、効率化が図られている。

(今後の課題)

- ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

・森林技術者数が伸び悩む中、人材の確保・育成・定着は喫緊の課題である。必要に応じて実施方法や内容を見直しながら、本事業を進めていく。
・早急に経営改善が必要な森林組合に対して、特に重点的に指導を行っていく必要がある。

(次年度の方向性)

- ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか
- ・人材の確保・育成・定着を促進するためには、経営者の組織管理に関する意識を高めることが有効であり、今後も事業継続が必要である。
- ・森林組合には、地域の森林・林業の中核的な担い手として、安定的な木材生産供給と健全で豊かな森林づくりにおいて、大きな役割を果たすことが期待されており、継続して指導および助言を行う必要がある。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	